様式第１号

企業による学びの応援プログラム申込書

年　　　　月　　　　日

堺市教育委員会　教育長　殿

申込者　団体名

代表者職氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | 担当者名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| メール |  |

企業による学びの応援プログラムを活用したいので、申込前確認事項及び注意事項の記載内容を了承し、次の内容で申込みします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **利用の目的**  **の確認** | 利用の目的は、「プログラムでの学習で身につけた知識等を団体や学校園内の教育活動に活かすこと」  であることを確認した　□　　（確認後☑してください） | | | | | | | | | | | |
| **希望**  **プログラム** | 第１希望 | コース番号 | | | | | | 第２希望 | コース番号 | | | |
|  | － | |  | | |  | － |  | |
| 第３希望 | コース番号 | | | | | | 第４希望 | コース番号 | | | |
|  | － | |  | | |  | － |  | |
| **希望日時**  ※申込日から  6か月先まで | 第１希望 |  |  | 年 | |  | 月 |  | 日 |  | 曜日 | |
| 午前 |  | 時 | |  | 分 | ～ |  | 時 |  | 分 |
| 午後 |
| 第２希望 |  |  | 年 | |  | 月 |  | 日 |  | 曜日 | |
| 午前 |  | 時 | |  | 分 | ～ |  | 時 |  | 分 |
| 午後 |
| **予定会場**  該当項目に☑  してださい。 |  | 学校園内 | | | | | | | | 参加  予定  人数 |  | 人 |
|  | 上記以外（　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | |
|  | 社会見学・体験学習先 | | | | | | | |
| **受講主体**  該当項目に☑  してださい。 |  | 大人 | | | | | | | | | | |
|  | 子供　対象学年又は年齢を記載ください　　→ | | | | | | | （　　　　　　　　　） | | | |
|  | 親子 | | | | | | | | | | |
| **利用予定**  **イベント等名称** |  | | | | | | | | | | | |
| **申込前**  **確認事項** | ・本プログラムは申込者が主催して実施する研修やイベント等に、プログラム提供企業等が実施する地域貢献活動（CSR活動）等を紹介するものです。  ・講師への講師謝礼金及び旅費は不要です。（材料費等の実費相当額や参加者の会場までの移動に要する費用については除きます。）  ・同じ申込者による同一プログラムへの複数回の申込は原則、お受けしておりません。  ・プログラム提供企業等より申込者へ連絡がありますので、直接調整を行ってください。  ・申込者はプログラム実施に必要な準備物等を、提供企業等が準備するものを除きご準備ください。  ・堺市教育委員会及びプログラム提供企業等が、広報等を目的に、写真や動画の撮影を行う場合があります。その際は、事前に申込者にその可否を確認します。  ・申込者は、参加者のアレルギーや疾患等を把握いただき、必要に応じて各種配慮やイベント保険等のご加入をご検討ください。確認が不十分なことを起因とする問題等につきまして教育委員会ではその責は負いかねます。  ・天災等を要因とする実施の可否は、予めプログラム提供企業等と協議のうえ決定してください。  ・プログラム実施後は、２週間以内に代表の方が「実施報告書兼アンケート」を1枚ご記入いただき、地域教育振興課へ送付ください。 | | | | | | | | | | | |
| **備考欄** |  | | | | | | | | | | | |

≪申込時注意事項≫次の各号のいずれかに該当する場合は、プログラムの提供を取り消すことがあります。

(1)　公の秩序若しくは善良の風俗を害し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(2)　営利、宗教若しくは政治に関する活動に該当し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3)　堺市暴力団排除条例に規定する、暴力団の利益となる活動に該当すると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、本事業の管理上支障があり、委員会が不適当であると認められるとき。